

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	1064 人権啓発推進経費	会計	01	一般会計
		款	02	総務費
		項	01	総務管理費
基本施策	38 互いを認め合い、すべての人の人権を尊重する	目	18	人権啓発費
		細目	151	人権啓発推進経費
行革大綱の重点事項番号		1・6	細々目	51 人権啓発推進経費
担当部課	コード	703000	担当者氏名	川極 悟
	名称	大山田支所 住民福祉課		
			連絡先	46-0140 (内線) 216

**事務事業の概要(Plan)**

対象(誰を、何を)	支所管内の市民(個人・法人・その他の団体等)	※対象件数	24自治会
成果(どうする)	地域や職場における指導者が育成され、各地域で自発的な学習会などができる環境づくりができる。		
根拠法令・要綱等	伊賀市における部落差別をはじめとするあらゆる差別の撤廃に関する条例		
開始年度	平成 16 年度	関連事業	人権啓発活動推進事業(県単独事業)
終了年度	平成 年度		
H21 事業内容	住民一人ひとりの様々な人権問題に対する理解と認識を深め、差別を許さない人間関係の育成と住民が主体的に取り組むことができる地域づくりを目指して事業を推進した。		
社会情勢の変化等	1. 行財政改革大綱による補助金の削減に従い、平成19年度の補助金を16年度対比20%削減した。そして、20年度に16年度対比30%の補助金を削減した。21年度にも補助金を削減した。		

**整備内容**(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積(延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

**運営体制**(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体	
委託先	
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の類似施設	

**事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)**

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H20	H21	H22	H23
人権啓発地区別懇談会開催地区数	地区	地区	目標 24	目標 24	24	24
			実績 24	実績 24		
人権モデル地区の設立数	地区	地区	目標 5	目標 6	6	6
			実績 4	実績 5		

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H20	H21	H22	H23
人権フェスティバル参加者数	学習機会の多い人ほど高い意識を有することからこれを指標とした。	人	目標 390	目標 390	390	390	
			実績 340	実績 350			
人権モデル地区の設立数	地域における人権学習の自主的な広がり成果として設定する	地区	目標 5	目標 5	6	6	
			実績 4	実績 5			

投入コスト	H20 決算	H21 決算	H22 当初予算	H23 当初要求
直接事業費計(A)	2,231	2,337	2,126	2,126
Aの財源内訳	国庫支出金			
	県支出金	521	262	206
	地方債			
	その他	0	0	0
事業投入人件費(B)	2.3人 16,560	1.4人 10,080	1.0人 7,200	1.0人 7,200
フルコスト(A)+(B)	18,791	12,417	9,326	9,326

**事務事業の評価(Check)**

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	<p>法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業 ○</p> <p>個人の方だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業 ○</p> <p>特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業 ○</p> <p>事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業 ○</p> <p>市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業 ○</p> <p>市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業 ○</p> <p>国や県、民間が同様のサービスを提供している事業 ○</p> <p>市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業 ○</p> <p>民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業 ○</p> <p>受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業 ○</p> <p>事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業 ○</p> <p>【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】</p> <p>人権啓発地区別懇談会の参加者増加(493人)。アンケート回収率85%。内訳として地区懇(内容も含め)に対して好意的な意見は88%。手法の変更やアイデアを提示してくれた意見が21%ある。</p> <p>財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業 ○</p> <p>【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】</p> <p>市民に対して、市が掲げる「人権文化の構築」理念に至る、実践的な情報提供の機会が減る。</p>	<p>市は、人権教育及び人権啓発の推進に関する法律(平成12年2月6日 法律第147号)の第1条【目的】、第2条【定義】、第3条【基本理念】、第5条【地方公共団体の責務】、第6条【国民の責務】等、法律が定める差別撤廃・人権尊重の理念の実現を果たさなければならない。</p> <p>そのための啓発であり、また2006年度実施「同和地区生活実態調査」や2008年度実施「市職員人権問題意識調査」、2009年度実施「市民意識調査」から見えてくる課題克服のためにも、上記法律に基づき事業を行わなければならない。</p>
有効性	<p>事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。 ○</p> <p>基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高 ○</p> <p>サービス水準や対象を見直す余地がある。</p>	
達成度	<p>当初設定した計画を <b>80%以上100%未満</b> 実施している。 【計画に遅れが生じている場合、改善策】</p> <p>予算の繰越の有無 <b>無</b></p> <p>【予算の繰越がある場合、繰越の種別】</p> <p>地区委員を対象とした人権学習会を開催し、人材の育成を図る。</p>	
効率性	<p>他の事業主体の活用、事業移管が可能である。</p> <p>基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。</p> <p>【事業名】</p> <p>受益者負担を求めることができる事業である。</p> <p>全体コストにおける負担構成は適正である。</p> <p>コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。</p>	

**昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況**

改善策	<p>企業の採用面接時の不適切質問や、雇用差別に関わる事案を「対岸の火事」としないためにも、支所管内「人企連」加盟企業担当者と共に26企業を訪問し、各企業の取り組み状況を聞き取った。また、若者から高齢者まで「肩に力を入れずに」参加してもらえる内容と雰囲気をかもし出す取り組みとして、人権啓発地区別懇談会の内容・進め方について支所管理職会にて協議し、「ミニ人権劇」を企画・実施した。</p>
昨年度の取組状況	<p>【状況】 <b>計画のとおり進んでいる</b></p> <p>【詳細】</p> <p>未だあとを絶たない差別につながる身元調査や差別問い合わせ。相談業務を通じて感じた男女の性別役割分担意識の変革を求め、【身元調査とワークライフバランス】に問題点を織り込んだ「ミニ人権劇」を人権啓発地区別懇談会の場で市職員と支所管内住民が協働して演じ、参加者から好評を得た。また全参加者493人中、420人の方がアンケートに回答いただき、概ね好評を得た。</p>

**今後の方向性(Action)**

担当課長氏名	中村 崇
事業の方向性	<p>【方向性】 <b>現状維持</b></p> <p>【理由】</p> <p>人権フェスティバルについては、毎年市が開催する「ひゅーまんフェスタ」同様、若年層・家族連れで参加してもらえるような企画・取り組みを推進していかねばならないと考える。また、人権啓発地区別懇談会に関しては、手法もさることながら外部講師(支所管内住民)を増やす取り組みを継続していく。外部講師育成に関わっては部落解放同盟奥馬野支部・大山田反差別村民ネットワークとの更なる協力体制が必要。</p>
現時点における課題、その他	・人権モデル地区の拡大及び進展。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	人権モデル地区の拡大については、地区委員の理解が必要であるので平成22年度中に地区委員を対象とした人権に係る学習会を実施し、人材の育成を行うとともに、引き続き粘り強く推進をしていく。なお、啓発地区懇外部講師経験者が地区委員になった区では、昨年モデル地区加入が受け入れられた。